

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 山陽小野田市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
11,606	2,683	616	14,904

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	26,987	26,826	161	110	1,644	28,765	
土地取得特別会計	1,102	1,102	0	0	-	-	
一般会計等	26,988	26,827	161	110		28,765	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,555	1,532	22	552	70	5,122	10	法適用企業
工業用水道事業会計	276	260	16	187	-	385	-	法適用企業
病院事業会計	4,707	4,809	△ 102	△ 432	823	2,618	1,686	法適用企業
訪問看護ステーション事業特別会計	33	28	5	5	-	-	-	
駐車場事業特別会計	61	33	28	28	-	187	-	
地方卸売市場事業特別会計	11	11	0	0	8	-	-	
下水道事業特別会計	3,573	3,567	6	3	1,229	20,721	13,220	
農業集落排水事業特別会計	84	84	0	0	51	800	549	
国民健康保険事業特別会計	7,355	7,332	23	23	743	-	-	
老人医療事業特別会計	8,304	8,294	10	10	702	-	-	
介護保険事業特別会計	4,299	4,070	230	230	555	2	0	
小型自動車競走事業会計	12,724	13,649	△ 925	△ 925	-	1	-	
公営企業会計等 計				△ 319		29,836	15,465	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
養護老人ホーム長生園組合	182	172	10	10	0	-	-	
山口県市町総合事務組合(一般会計)	482	479	3	3	121	-	-	
山口県市町総合事務組合(山口県自治会館管理特別会計)	49	46	4	4	11	-	-	
山口県後期高齢者医療広域連合	848	835	13	13	3	-	-	
一部事務組合等 計				30				

- (注) 「山口県市町総合事務組合」について、全部の事務に加入している場合は「山口県市町総合事務組合」と表示し、一部の事務に加入している場合は、加入している事務に係る会計名を表示している。

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)山陽小野田市施設管理公社	-	10	5	-	-	-	-	-	
小野田中央青果株式会社	-	△ 4	10	1	-	-	-	-	
株小野田公衛社	△ 179	143	10	-	-	-	-	-	
山陽小野田市土地開発公社	-	288	10	15	-	4,441	-	1,485	
(財)山陽スポーツ協会	1	369	3	4	-	-	-	-	
(財)やまぐち農林振興公社	16	605	3	50	-	-	-	-	
(財)山口県国際交流協会	△ 2	753	8	0	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			49	70	-	4,441	-	1,485	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		556	
減債基金		78	
その他充当可能基金		1,822	
充当可能基金 計		2,456	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.42	0.73	0.31	△ 12.78	△ 20.00	地方卸売市場事業特別会計		11.1	
連結実質赤字比率		△ 1.39		△ 17.78	△ 40.00	下水道事業特別会計		0.4	
実質公債費比率	24.5	19.8	△ 4.7	25.0	35.0	農業集落排水事業特別会計		0.6	
将来負担比率		172.5		350.0		水道事業会計		35.6	
財政力指数	0.72	0.77	0.05			工業用水道事業会計		67.7	
経常収支比率	97.7	99.6	1.9			病院事業会計		△ 10.4	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。